

日 絹 月 報

平成25年10月号 第439号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会

日本絹人織織物工業組合連合会

Tel 03-3262-4101

URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

本号の主なニュース

1. 平成24年度経済センサス-活動調査確報集計結果の公表
2. 当会の展示会出展支援事業（ニューヨーク & パリ）の結果
3. 第75回繊維通商問題研究会
4. 消費税転嫁対策室の設置
5. 下請取引適正化推進月間

◇ 平成24年度経済センサス-活動調査確報集計結果の公表 ◇

総 務 省 統 計 局
経済産業省大臣官房調査統計グループ

貴団体におかれましては、昨年の2月の平成24年経済センサス-活動調査の実施にあたり、傘下の方々に対して機関紙やホームページを通じた調査実施に関する周知等を実施していただきましたことをこころから御礼申し上げます。

おかげをもちまして、本年1月29日の速報公表に引き続き、8月27日に確報集計結果を公表しました。概要は、次のとおりであります。

今後とも、政府機関が実施する各種調査に、御理解・御協力いただきますようお願い申し上げます。

産業横断的集計（基本編）＜要約＞

1. 概要

- (1) 我が国の企業等の数は412万8216企業（平成21年経済センサス-基礎調査と比べると▲7.9%、売上（収入）金額（以下「売上高」という。）は1336兆9524億円、付加価値額は245兆3730億円となっている。

- (2) 事業所数は576万8490事業所(同▲6.9%)、従業者数は5583万8千人(同▲4.5%)となっている。

2. 売上高の状況

- (1) 産業大分類別に売上高をみると、「卸売業、小売業」が415兆2623億円(全産業の31.1%)と最も多く、次いで「製造業」が343兆3268億円(同25.7%)、「金融業、保険業」が114兆647億円(同8.5%)などとなっており、上位3産業で全産業の6割強を占めている。

- (2) 我が国の企業が主な事業活動から得る収入の割合(主業比率)をみると、87.9%となっており、それ以外からの収入の割合は12.1%となっている。

- (3) 産業分類別に主業比率をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が97.6%と最も高く、次いで「医療、福祉」が97.5%、「運輸業、郵便業」が92.7%などとなる一方で、「鉱業、採石業、砂利採取業」が50.3%と最も低く、次いで「宿泊業」が60.9%、「学術研究、専門・技術サービス」が70.5%などとなっている。

3. 付加価値額の状況

- (1) 産業大分類別に付加価値額をみると、「製造業」が56兆4977億円(全産業の23.0%)と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が45兆5337億円(同18.6%)、「医療、福祉」が24兆3055億円(同9.9%)などとなっており、上位3産業で全産業の5割強を占めている。また、第三次産業で全産業の70.2%を占めている。

- (2) 我が国の企業の売上高に対する付加価値の割合(付加価値率)は18.4%となり、産業大分類別にみると「教育、学習支援業」が47.6%と最も高く、次いで「学術研究、専門・技術サービス業」が37.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が36.9%などとなっている。

- (3) 事業所の付加価値額が多い上位3産業について、その付加価値額を都道府県別にみると、「卸売業、小売業」は、東京都が12兆6036億円(「卸売業、小売業」全体の24.5%)と最も多く、次いで大阪府が5兆582億円(同9.9%)、愛知県が3兆3444億円(同6.5%)などとなっている。

- (4) 「製造業」は愛知県、東京都、大阪府の順で、「医療、福祉」は東京都、大阪府、神奈川県順となっている。

4. 事業所数の状況

(1) 産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が140万5022事業所（全産業の25.8%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が71万1734事業所（同13.1%）、「建設業」が52万5457事業所（同9.6%）などとなっており、上位3産業で全産業の5割弱を占めている。また、第三次産業で80.7%を占めている。

(2) 21年基礎調査と比べると、「鉱業、採石業、砂利採取業」が▲21.6%、「情報通信業」が▲13.7%、「総合サービス事業」が▲13.6%となるなど16産業で減少となっている。一方、「医療、福祉」が+4.3%と唯一増加となっている。

5. 東日本大震災による被災地域の状況

(1) 岩手県（▲9.8%）

市町村別に事業所数を21年基礎調査と比べると、大槌町が▲73.2%（本調査の事業所数は206事業所）、山田町が▲60.6%（同342事業所）、陸前高田市が▲48.5%（同634事業所）となるなど、遠野市の+6.7%（同1443事業所）を除く全ての市町村で減少となっている。

(2) 宮城県（▲11.8%）

市町村別に事業所数を21年基礎調査と比べると、南三陸町が▲69.2%（本調査の事業所数は268事業所）、女川町が▲68.9%（同191事業所）、気仙沼市が▲41.1%（同2627事業所）となるなど、大衡村の+2.8%（同294事業所）、富谷町の+2.7%（同1200事業所）を除く全ての市町村で減少となっている。

(3) 福島県（▲11.7%）

市町村別に事業所数を21年基礎調査と比べると、川内村▲55.3%（本調査の事業所数は55事業所）、広野町が▲52.3%（同132事業所）、南相馬市が▲31.3%（同2468事業所）となるなど、全ての市町村で減少となっている。

《問い合わせ先》

不明な点があれば下記連絡先までお問い合わせください。

☞ 総務省統計局統計調査部経済統計課 企画二係
TEL : 03-5273-1388 FAX : 03-5273-1498
e-mail : p-24census1@soumu.go.jp

☞ 経済産業省調査統計グループ構造統計室 経済センサス班
TEL : 03-3501-6606 FAX : 03-3501-7790
e-mail : e-census@meti.go.jp

◇ 当会の展示会出展支援事業（ニューヨーク＆パリ）の結果 ◇

絹・合繊織物の普及事業の一環として実施している当会の展示会出展支援事業の海外展（ニューヨーク＆パリ）において、高品質のメイドインジャパン・テキスタイルを海外にアピールすべく、ブース内ではアパレル、問屋、小売店、エージェントに対して積極的な売り込みや商談が行なわれた。

① テックスワールド USA 2013

- ・会期：7月16日～18日（3日間）
- ・会場：米国 ニューヨーク市 ジャビッツ・コンベンションセンター
- ・来場者数：5, 292人（前年比1%増）
- ・出展企業数：438社（15ヶ国）（前年度328社/14ヶ国 33.5%増）
- ・出展企業 国別内訳
中国、韓国、台湾、USA、トルコ、インド、香港、イタリア、コロンビア、カナダ、日本等

当会からは米沢、福島、西桂、石川、福井の5産地組合6企業が12名のアテンド体制で臨み、新規販路開拓を求めて絹250点、化合繊350点を出品した。
当会ブースへの来客数は70社（アンケート回答ベース）を数えた。

② テックスワールド パリ 2013

- ・会期：9月16日～19日（4日間）
- ・会場：フランス パリ市 ル・ブルジェ見本市会場
- ・来場者数：14, 420人（前年比1%増）
- ・出展企業数：840社（104ヶ国）（前年度：818社 /29ヶ国 2.7%増）
- ・出展企業 国別内訳
中国、韓国、トルコ、インド、台湾、パキスタン、タイ、香港、日本、バングラデシュ、オランダ、イタリア、インドネシア、USA、エジプト、ベルギー、ドイツ、チェコ、フィリピン、モーリシャス、ベトナム、レバノン、UK、オーストリア、ベラルーシ、スイス、ポルトガル、チュニジア、スウェーデン
日本出展者 （西村レース、帝人フロンティア、チクマ、三洋製紙、日絹）

当会からは米沢、福島、桐生、石川、福井の５産地組合５企業１団体が９名のアテンド体制で臨み、新規販路開拓を求めて絹１５０点、化合繊４００点を出品した。

ブースへの来客数は８０社（アンケート回答ベース）を数えた。

◇ 第７５回繊維通商問題研究会の開催 ◇

第７５回繊維通商問題研究会が９月２６日（木）に開催され（１）日本の繊維貿易の現状（２）ＥＰＡ産業協力の状況（３）ＥＰＡ交渉の状況（４）繊維産連欧州ミッション等について説明があり意見交換が行われた。

１．日本の繊維貿易の現況について

（全般）

２０１３年１～７月累計で輸出（円ベース）は４９３，３９８百万円で前年同期比１０６．６％、輸入（円ベース）は２，２００，８３５百万円の前年同期比１１８．６％となった。

２０１３年７月単月で輸出（円ベース）は７５，１０９百万円で前年同月比１１２％、輸入（円ベース）は３５３，７３８百万円の前年同月比１２９．５％となった。

（輸出）

１～７月累計の円ベースでは、東南アジア（中国含む）向けは前年比１０５．１％、米州向けは１０２．４％、欧州は１０８．６％と引き続き堅調。

アジアでは、タイ向け９２．２％を除き、アセアン主要国は軒並み増加。中国向けは前年同期比１０２．３％、７月単月の前年同月比では１１０％と回復。バングラデシュ向けは１～７月累計で９９％だが、７月単月で１５５．６％と急ピッチで回復。ミャンマー向けは１～７月累計では９８．６％、７月単月では１０２．６．３％。

（輸入）

１～７月累計の円ベースでは、東南アジアが前年比１１８．３％、欧州１２４％、米州１１９．９％と増加が継続。

アジアでは、ベトナム１３３．５％、インドネシア１３４．５％、ミャンマー１１８．８％、アセアン全体では１３１．４％と世界全体の１１８．６％より大幅な高水準を維持。なかでもインドネシア、ベトナムが顕著。バングラデシュも１３５．３％と依然大幅増。

２．欧州ミッションについて

繊維分野については、双方に大きな問題はなく、お互いにＷＩＮ－ＷＩＮの関係を構築できる可能性が高いことから、双方の政府に日ＥＵ、ＦＴＡの早期締結を促すメ

ッセージを相談のうえ提出する方向で合意に至った。10月21日にEURATEX
幹部来日時に詳細を検討する予定である。

3. 次回日程について

第76回繊維通商問題研究会は、10月31日（木）14時～16時

◇ 消費税転嫁対策室の設置 ◇

～消費税転嫁に係る取引上のお悩み相談をお受けします～

平成26年4月1日に予定される消費税率の引上げに際し、消費税を円滑かつ適正に
転嫁できるかどうかは、事業を行う方々にとって最大の懸念事項の一つです。

このため、経済産業省は、「消費税転嫁対策室」を設置し、消費税の転嫁に係る取引
上のお悩み等に関し、お電話で、または直接お会いして御相談いただける体制を整備し
ました。

御相談いただいた方の秘密は厳守しますので、御遠慮なく御相談下さい。

1. 平成26年4月1日に予定される消費税率の引上げに際し、消費税を円滑かつ適正
に転嫁できるかどうかは、事業を行う方々にとって最大の懸念事項の一つです。消費
税の転嫁を拒否する等の行為は、消費税転嫁対策特別措置法に基づき禁止されていま
す。
2. このため、経済産業省は、消費税の転嫁対策に万全を期すことを目的として、省内
及び各経済産業局等に「消費税転嫁対策室」を設置し、各室合わせて過去に例のない
500名近くもの転嫁対策調査官の配置をしました。転嫁対策調査官は、書面調査等
も活用しながら、消費税転嫁に悩む全国の事業者の皆様の声を拾い上げ、厳正に取締
りを行ってまいります。
3. 消費税転嫁対策室では、消費税の転嫁に係る取引上のお悩み等について、お電話
で、または直接お会いして御相談をお受けします。御相談いただいた方の秘密は厳守
しますので、お近くの消費税転嫁対策室まで、遠慮なく御相談下さい。各室の連絡先
は下記のとおりです。

（参考）消費税の転嫁とは・・・

消費税は製造、卸、小売りなどの各取引段階で課税され、最終的には消費者が負担
するものであり、各取引段階を通じて消費税を消費者が負担することを「消費税の転
嫁」といいます。この価格の転嫁が円滑かつ適正に行われることが必要です。

消費税転嫁対策室連絡先（経済産業省及び地方経済産業局等）

経済産業省消費税転嫁対策室	東京都千代田区霞が関1丁目3番1号 【経済産業省所管業種相談窓口】 電話：03-3501-5683 【中小企業庁相談窓口】 電話：03-3501-1502、03-3501-1503
北海道経済産業局 消費税転嫁対策室	北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎内 電話：011-728-4361
東北経済産業局 消費税転嫁対策室	宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号 仙台合同庁舎内 電話：022-217-0411
関東経済産業局 消費税転嫁対策室	埼玉県さいたま市北区植竹町1丁目155番1号 電話：048-783-3570 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館内 電話：048-600-0288
中部経済産業局 消費税転嫁対策室	愛知県名古屋市中村区名駅南4丁目1番22号 旧名古屋税関出張所内 電話：052-589-0170
近畿経済産業局 消費税転嫁対策室	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎1号館内 電話：06-6966-6038
中国経済産業局 消費税転嫁対策室	広島県広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館内 電話：082-205-5337
四国経済産業局 消費税転嫁対策室	香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎内 電話：087-811-8564
九州経済産業局 消費税転嫁対策室	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎内 電話：092-482-5590
沖縄総合事務局 経済産業部 消費税転嫁対策室	沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎内 電話：098-866-0035

* メールでのご相談アドレス：chusho-tenkataisaku@meti.go.jp

* 下請かけこみ寺・消費税転嫁対策相談専用フリーダイヤル：0120-300-217

◇ 下請取引適正化推進月間 ◇

中小企業庁及び公正取引委員会は、下請取引の適正化について、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」という。）の迅速かつ的確な運用と違反行為の未然防止、下請中小企業振興法に基づく振興基準の遵守を指導すること等を通じ、その推進を図っています。特に毎年１１月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発事業を集中的に行っています。

我が国の景気は緩やかに回復しつつあるものの、海外景気の下振れ等が我が国の景気を下押しするリスクとなっており、下請事業者の多くが依然として厳しい対応を迫られています。

このような状況を踏まえ、下請取引の一層の適正化を推進するため、本年度の「下請取引適正化推進月間」においては、以下の５事業を行います。

1. 平成２５年度「下請取引適正化推進月間」キャンペーン標語【特選作品】
（公正取引委員会との連携事業）

下請代金 きちっと払って 築こう信用

今年度は、「下請取引適正化推進月間」を効果的にＰＲするため、下請取引適正化推進月間のキャンペーン標語（以下「キャンペーン標語」といいます。）の一般公募を行い、応募作品の中から、特選１点、入選９点を決定。特選作品をキャンペーン標語に決定しました。

※キャンペーン標語の詳細及び入選作品については、以下を参照下さい。

ＵＲＬ：<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2013/130731PR.htm>

2. 下請取引の適正化に係る要請（公正取引委員会及び事業所管大臣との連携事業）

年末にかけての金融繁忙期において、下請事業者の資金繰り等が懸念されることから、下請法及び下請中小企業振興法（下請振興法）の周知徹底を図るとともに、下請振興法に基づく振興基準を遵守し、下請事業者に対する配慮等を行うよう、経済産業大臣、公正取引委員会委員長及び各事業所管大臣等の連名により、業界団体等に対し通達文書を発出します。

3. 特別事情聴取等の実施を通じた下請法の厳格な運用（中小企業庁独自事業）

下請法の法令遵守の徹底を促すため、同法に基づく書面調査に対する回答がない親事業者や、過去に同様の改善指導を２回以上受けている親事業者等の役員等に対する特別事情聴取を実施します。

4. 普及・啓発

(1) 下請取引適正化推進シンポジウム・セミナーの開催（中小企業庁独自事業）

コンプライアンス強化と企業間取引の適正化について親事業者の取組に焦点を当て、下請取引適正化推進シンポジウムを東京、大阪など全国5ヶ所で開催します。

また、親事業者の取引適正化の取組事例を紹介する下請取引適正化セミナーを全国3ヶ所で開催します。

(2) 下請取引改善講習会の開催（中小企業庁独自事業）

下請法を中心とした関係法令等の講習を通じて、法令等の理解を深めていただき下請取引の適正化及びそのための社内体制の整備等の推進を目的として開催します。下請法について理解を深めたい方、実務経験のある方を対象とした実践コースや基礎コースを設け全国で実施します。

(3) 下請取引適正化推進講習会の開催（公正取引委員会との連携事業）

47都道府県（61会場）において、親事業者の下請取引担当者等を対象に、下請法及び下請振興法の趣旨・内容を周知徹底します。

(4) 下請ガイドライン説明会の開催（中小企業庁独自事業）

「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」（下請ガイドライン）の説明を開催し、下請法や独占禁止法上問題となる違反事例等や望ましい取引事例を分かりやすく説明します。今年度は全国で特別説明会を実施します。

(5) 消費税転嫁対策特別講習会の開催（中小企業庁独自事業）

消費税の円滑な転嫁を推進するため、企業の契約（購買）担当者等を対象に、消費税転嫁対策特別措置法の内容等に係る講習会を全国各地で開催します。

(6) 下請かけこみ寺等の利用促進（中小企業庁独自事業）

下請事業者からの取引に関する相談に応じる「下請かけこみ寺」（全国48ヶ所に設置）及び新たな取引先の拡大やビジネス・パートナー探しを支援する「ビジネス・マッチング・ステーション」（BMS）の利用を促進します。

(7) 広報誌等への掲載・掲示（公正取引委員会との連携事業）

①ホームページ、メールマガジンを通じた広報

②ポスター、たれ幕を公正取引委員会、経済産業省、都道府県、中小企業関係団体、事業者団体等の施設に掲示

③都道府県や中小企業関係団体、事業者団体等の機関誌を通じた広報

5. 建設業における取引適正化の推進（国土交通省との連携事業）

国土交通省主催の「建設業取引適正化推進月間」事業（本年11月）と連携し、建設業の取引適正化を図るため、国土交通省が行う建設業法の講習会の周知に協力するとともに、建設業者からの取引に関する相談に対応する「建設業取引適正化センター」と「下請かけこみ寺」の連携を推進します。

（本発表資料のお問い合わせ先）

中小企業庁事業環境部取引課長 桜町

担当者：木原、東谷、藤田、岡本

電話：03-3501-1511（内線 5291～7）

03-3501-1669（直通）

ホームページ <http://www.chusho.meti.go>

◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21 スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されている WEB 情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することが出来ます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smr.j.go.jp/raise/index.html>

（日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい）

（公募中等案件）

2013/9/19 掲載

第3回創業補助金公募（中小企業基盤整備機構）

地域の需要や雇用を支える事業を興す起業・創業や既に事業を営んでいる中小企業・小規模事業者において後継者が先代から事業を引き継いだ場合などに業態転換や新事業・新分野に進出する第二創業、また、海外市場の獲得を念頭とした事業を興す起業・創業を支援することにより、経済の活性化を図ることを目的として、これらの起業・創業、第二創業を行う者に対して、その創業事業費等に要する経費の一部を補助します。

・募集期間：2013/9/19 - 2013/12/24

2013/9/17 掲載

「ものづくり小規模事業者等人材育成事業」に係る補助対象者の第2回募集

（中小企業庁）

国の認定する優れた技術・技能を有する指導者の行う講習を受講することにより、製造現場に必要な技術・技能の習得を図るとともに、自社内での中長期的な人材育成の取組を実施するものづくり小規模事業者等を募集します。

・募集期間：2013/9/13 - 2013/12/11

2013/6/14 掲載

平成 25 年度「資源有効利用促進等資金利子補給金」の交付先の公募

(経済産業省)

金融機関に対する利子補給金の交付を通じ、事業者による再生資源の利用の促進等を図ることが目的です。第 1 回締切 7 月 5 日(金)、第 2 回締切 8 月 30 日(金)、第 3 回締切 10 月 31 日(木)、第 4 回締切 12 月 20 日(金)です。

・募集期間：2013/6/14 ~ 2013/12/20

2013/5/13 掲載

「地域需要創造型等起業・創業促進事業」の第 2 回募集について (中小企業庁)

「地域需要創造型等起業・創業促進事業」は、新たに起業・創業や第二創業を行う女性や若者に対して、その創業等に要する経費の一部を補助する事業で新たな需要や雇用の創出を図り、我が国経済を活性化させることを目的とします。第 2 回募集を開始する予定です。

・募集期間：2013/5/22 ~

2013/4/12 掲載

震災関連人材育成支援奨励金 (厚生労働省)

東日本大震災による被災者を新規雇用・再雇用した中小企業事業主が、その労働者に Off-JT のみ、または Off-JT と OJT を組み合わせた職業訓練を行う場合は、業種を問わず訓練費を助成します。

・募集期間： ~ 2014/3/31

2013/4/3 掲載

中小企業基盤整備機構の賃貸施設入居に関する申込者紹介制度について

(中小企業基盤整備機構)

平成 25 年度賃貸施設入居に関する申込者紹介制度を実施します。中小企業基盤整備機構の賃貸施設について、賃貸を希望する事業者を紹介して、機構が入居希望者と施設賃貸借契約の締結に至った場合に、民法(明治 29 年法律第 89 号)第 529 条及び第 532 条の規定に基づく優等者に対して報奨金を支払う制度です。

・募集期間：2013/4/1 ~ 2014/3/31

（制度等の御案内）

2013/9/10 掲載

産業用地購入に係る割賦制度の利用（中小企業基盤整備機構）

2013/6/11 掲載

割賦制度の利用（中小企業基盤整備機構）

2013/6/7 掲載

退職金共済制度に係る新規加入等掛金助成（厚生労働省）

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業務改善助成金）（厚生労働省）

中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金（業種別中小企業団体助成金）
（厚生労働省）

職場意識改善助成金（厚生労働省）

労働時間等設定改善推進助成金（厚生労働省）

日本再生人材育成支援事業（人材育成型労働移動支援奨励金（再就職コース））
（厚生労働省）

日本再生人材育成支援事業（海外進出支援奨励金）（厚生労働省）

日本再生人材育成支援事業（正規雇用労働者育成支援奨励金）（厚生労働省）

キャリア形成促進助成金（厚生労働省）

両立支援助成金「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」（厚生労働省）

両立支援助成金「子育て期短時間勤務支援助成金」（厚生労働省）

両立支援助成金「中小企業両立支援助成金」（厚生労働省）

通年雇用奨励金（厚生労働省）

高年齢者雇用安定助成金（高年齢者活用促進コース）（厚生労働省）

キャリアアップ助成金（厚生労働省）

トライアル雇用奨励金（厚生労働省）

地域雇用開発奨励金（厚生労働省）

高年齢者雇用安定助成金（高年齢者労働移動支援コース）（厚生労働省）

労働移動支援助成金（再就職支援奨励金）（厚生労働省）

2013/6/3 掲載

中小企業労働環境向上助成金（団体助成コース）
（厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク）

中小企業労働環境向上助成金（個別中小企業助成コース）
（厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク）

2013/5/1 掲載

雇用調整助成金（厚生労働省）

2013/4/30 掲載

雇用促進税制（厚生労働省）

2013/4/4 掲載

「父子家庭の父」を雇い入れた事業主に助成金を支給します！

（厚生労働省、都道府県労働局、ハローワーク）

ひとり親の就業をご支援下さい！！「均衡待遇・正社員化推進奨励金」

（厚生労働省）

ひとり親の就業をご支援下さい！！「試行（トライアル）雇用奨励金」

（厚生労働省）

ひとり親の就業をご支援下さい！！「特定求職者雇用開発助成金」

（厚生労働省）

動 向

- 9月25日 日本繊維産業会議 合同幹事会
- 9月26日 日本繊維産業連盟 第75回繊維通商問題研究会
- 10月17日 全国中小企業共済財団 平成25年度加盟団体会議
- 10月17日 税務研修会

会議予定

- ☆ 繊維産業流通構造改革推進協議会 「第6回経営トップセミナー」
10月21日（月）15時～16時40分 於：TFTビル
- ☆ 全国中小企業団体中央会 第65回全国大会
10月24日（木）12時30分～ 於：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール
- ☆ 日本繊維倶楽部 理事会
10月31日（木）13時～ 於：繊維会館
- ☆ 日本繊維産業連盟 第76回繊維通商問題研究会
10月31日（木）14時～16時 於：繊維会館
- ☆ 文化学園創立90周年記念式典
11月 1日（金）14時～ 於：同学園

☆ 第3回日中韓繊維産業協力会議

11月 5日(火) 9時～ 於：ウェスティンチョースン釜山(韓国)

☆ 大日本蚕糸会 蚕糸功労者表彰式

11月 5日(火) 14時～ 於：東京會館

☆ 厚生労働省 平成25年度 卓越した技能者の表彰式

11月 7日(木) 13時～ 於：リーガロイヤルホテル東京

☆ 東京織物厚生年金基金 厚生年金基金制度見直しに係る説明会

11月 7日(木) 14時～ 於：東京織物厚生年金基金

☆ 繊維産業流通構造改革推進協議会 第14回経営トップ合同会議

11月13日(水) 14時～18時 於：TOC有明ビル

☆ 当会 絹織物部会、化合繊維物部会及び先染・後染化合繊維物専門委員会合同会議

11月20日(水) 12時～ 於：蚕糸会館

☆ 当会 平成25年度第1回資産運用検討委員会

11月20日(水) 合同会議終了後 於：蚕糸会館

イベント

☆ 2013 丹後きものまつり in 天橋立

10月20日(日) 10時～15時30分

会 場：日本三景天橋立周辺(京都府宮津市文殊地区を中心)

☆ 2013 きものサロネ in 日本橋

10月20日(日) 11時～

会 場：COREDO室町 他

☆ きもの文化検定

10月20日(日) 11時～

会 場：工学院大学八王子キャンパス

☆ インターテキスタイル上海

10月21日(月)～24日(木) 9時～

会 場：上海 新国際博覧中心

☆ インテリアトレンドショー 第32回JAPANTEX2013

10月23日(水)～25日(金) 10時～17時

会 場：東京ビッグサイト

☆ ジェトロ ニューヨーク販路開拓ワークショップ・個別相談会
ワークショップ 10月30日(水) 10時30分～11時45分
個別相談会 10月30日(水) 13時～18時
会場：ジェトロ本部

☆ 丹後織物総合展「Tango Fabric Marche」
11月 6日(水)～8日(金) 10時～19時
(初日 13時～ 最終日 17時まで)
会場：代官山 ヒルサイドテラス アネックスA棟

☆ 2013長浜きもの大学
11月 9日(土)
会場：長浜市街地一帯

☆ ジェトロ 欧米向けテキスタイル市場販路開拓ワークショップ・個別相談会
ワークショップ 11月14日(木) 13時～15時
個別相談会 11月14日(木) 15時15分～18時15分
11月15日(金) 9時30分～17時30分
会場：ジェトロ本部

☆ JFW JAPAN CREATION 2014
11月20日(水)～21日(木) 10時～18時
会場：東京国際フォーラム